

第8回 国立市保育審議会

令和7年9月2日

【竹内会長】 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、これより第8回国立市保育審議会を開催いたします。それでは、早速ですが、事務局より配付資料の確認と本日の進め方について説明をお願いします。

【事務局】 国立市保育幼児教育推進課の清水でございます。

それではまず本日の配付資料の確認をいたします。本日の資料は、机に置かせていただきましたが、次第と、資料1「民営化により生み出された保育人員の状況（人的効果について）」、と資料2「民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況（財的効果）」になります。また参考資料としてパワーポイントの2アップ印刷したもの、参考資料1-1「矢川保育園職員配置表」、参考資料1-2「矢川保育園における事業団採用職員及び国立市派遣職員の推移」、参考資料2「矢川保育園民営化及びくにたち子どもの夢・未来事業団に関する主な経過」。以上になります。事前に委員の皆様に郵送している資料から若干の修正等がございましたので、郵便でお送りしたものではなく、机の上の封筒に入れてあるものをご覧いただければと思います。

続いて本日の議題と進め方についてでございます。議題1としては、「民営化により生み出された保育人員の状況について」をご議論いただきます。次に議題2として、「民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況について」ご議論いただきます。そして、審議の進捗状況にもよるかと思いますが、時間に余裕があるようでしたら、「保育の質の確保・向上について」の観点について、前回審議会から追加のご意見等がございましたら、ご意見、ご議論いただきたいと存じます。よろしくどうぞお願いいたします。

【竹内会長】 竹内です。ありがとうございました。

それでは早速に、議題1「民営化により生み出された保育人員の状況について」を議題とします。それでは、事務局よりまた説明のほう、よろしくお願ひします。

【事務局】 それでは委員の皆様、資料1をご覧ください。先ほど申した通り郵送の方の資料ではなくて今回机上に配布している資料のほうをご確認いただきたいと思います。

まずは人的効果に対する評価の観点の確認でございますが、第3回審議会のとおり、(1)から(3)までの3つの観点で評価することとしておりました。資料記載のとおり(1)が「民営化により生み出された人員を子育て・保育関連部署に配置したり、新たな役割を設けたりすることにより子育て・子育ち支援体制の強化を図れているか。」(2)「保育の引き継ぎに派遣職員をどう活かせたか。」(3)「事業団への派遣や保育園以外の部署への配置により人材育成が図られているか。」になります。これらの項目に対応して事務局からご説明をしたいと思います。

2の(1)の表をご覧ください。こちらは、「保育園以外の子育て関連部署等への保育士配置数」をまとめたものになります。この表のとおり、令和2年以降、3人の保育士職員が保育園以外の子育て関連部署に配置されています。なお、この表の中の「他部署」は子育て関連ではない部署に配置されたという意味でございます。

続いて、2の(2)の表1、資料の2ページ目になります、国立市の保育士職員の欠員とその補充状況の表をご覧ください。この表のとおり、令和3年度以降、18人の職員が退職しております。この欠員の補充は、派遣職員の戻りと新規採用にてなんとか穴埋めをしているというような状況です。次に、表2になりますが、派遣職員の戻り先をお示ししておりますが、戻り先は全て退職者等の欠員の補充という状況でございます。先ほどの(1)の子育て関連部署への異動した保育士職は、矢川保育園からの直接の派遣戻りではないことをご留意ください。

続いて下の表3は令和3年度以降の国立市が募集した保育士職の採用試験の状況でございます。ご覧になりますように、近年は、募集をかけても保育士職の応募がなかなか集まらず、採用に苦慮しているところでございます。これは私立の園様も同様の保育士の人材不足の状況と存じますので、久米委員、數納委員にも後ほどそういったような状況のご共有をいただけますと幸いです。

民営化の前に想定していたような定員を超えた人員配置、それを過員と呼んでおりますが、

過員を生み出すことはできていないのが実態でございます。この要因としては、民営化前の想定では普通退職者を毎年度1名程度と想定しておったものが、実際には4年間で16人、このうち数人は勧奨退職という早期退職制度のようなものの応募者になりますが、想定以上の普通退職者が出てることによります。

次に（3）事業団への派遣や保育園以外の部署への配置により人材育成が図られているかの観点についてでございますが、矢川保育園派遣職員については、派遣期間中、これまでの審議会でのヒアリングやアンケートなどでご確認いただきましたように保育の方針や職場環境などで悩みを抱えながらも子ども達が安心して過ごせる保育環境を整え、異なる考え方の事業団採用の保育士と一緒に働くことで、様々な保育に対する考え方というのを経験しました。派遣職員が公立保育園に戻った後も、職員一人ひとり様々ではございますが、職員が事業団での経験や受けた研修内容などを戻った先の公立保育園で活かしながら保育をすることができていると考えます。

また、先ほどのご説明のように、想定以上の退職者が出たなかでも職員提案制度などで保育園以外の職場で保育士職が活躍する場を作ることができていることは、民営化により生み出された人材がいたからということでございます。これまで市保育士職は保育園または学童保育所で働くこと以外なかったところ、実際に保育園職場以外の職場に勤務する職員が増えたことで、多様な働き方を希望する職員が以前より増えているということを年2回の課長の職員に対する面談などを通じて把握しているところでございます。

以上が事務局にてまとめた、「民営化により生み出された保育人員の状況」になります。ご意見、ご質問のほど、よろしくお願ひいたします。

【竹内会長】 清水さん、どうもありがとうございました。竹内です。今資料のご説明ありました。公立の矢川保育園にいた市の職員さん、過員という言葉を使っていただきましたが、過員として、十数名見込んでいたところであったと。ただ想定以上の退職者が出たので、その退職した分を埋める形で、またその過員というものが回収されて吸収されていったということかと思います。皆さん、わかりにくいかと思いますので、ご質問等から行きましょうか。ご質問あれば清水さんにお答えいただきたいと思います。ご質問いかがですか。名乗ってからお願ひします。

表の読み方からでも。ご質問いただいてご理解いただくのはこの場の役割かと思うので、いかがですか。

【田中委員】 説明ありがとうございました。田中です。

正直、イメージがなかなか湧かなくて、過員にはならなかつたけれども、退職者のところの穴埋めにという、これはプラスで入ったのと同じ意味合いに受け取るんですけども、それが、資料1の裏側にあります。表2、表3があるんですけども、ここは比較的、（派遣）終了職員が令和3年度でしたら3名で保育士2名保健師1名で、戻り先が公立園と子育て支援課とわかりやすいんですけども、ここの表2で言うと、令和7年度については、今年度は今現在派遣の形はもうゼロになってるということなんでしたっけ。

【事務局】 はい。そちらにつきましてまだ派遣職員が残っている状況にあります。お配りしている参考資料の1-1及び1-2をご覧いただきたいと思います。参考資料1-1、こちらが年度ごとに赤色が市の派遣職員、青色が事業団の採用の職員ということで、どういうふうに保育士職が配置されているかという表になりますが、配置表で言いますと令和7年度のところで、まだ赤いマスが、2マス残っているかと思います。ここが市の派遣職員の配置されているところというふうになります。また資料1-2につきましては、年度ごとに市の派遣職員の人数が変動した際の推移を時点ごとに表しているものになります。こちらの方でも令和7年4月1日現在ということで、一番右ですね市の保育士が2名残ってるというような形をお示してるものになります。

【田中委員】 田中です。ありがとうございました。

今の2名、残られてる方っていうのは、当初の予定通りっていうことでしたっけ。

【事務局】 はい。予定通りということで、最長で5年かけて、公立に戻るということになりますので、今年が最後の年というふうになっております。令和8年度からは、全員戻ってるというような形が予定通りでございます。

【田中委員】 ありがとうございます。

【竹内会長】 他にいかがでしょうか。

【竹内会長】 竹内からすいません、質問です。いわゆる人繰りの方ですけど、事前の想定では大体どのぐらいの過員が見込まれる、つまり 15 名、18 名ぐらい過員が発生し、大体どのぐらいで解消するって目途ありましたつけ。

【事務局】 事務局の川島です。当初のシミュレーションみたいなところで先ほど普通退職は毎年 1 名程度っていうことで想定をさせていただいて、事業団の方で、確か当初シミュレーションしたところだと多分年度当たり 1 人から 2 人ぐらいは過員を生み出せるんじゃないかなっていうことで一応想定はしていたところですが、先ほど申し上げた通り、退職者が多く出ていたところからなかなかちょっと過員というところまではできなかったというところでございます

【竹内会長】 わかりました、ありがとうございます。

新規採用が難しい中、経験者の派遣戻りという形で、なんとか退職の穴、穴と言っていいのかわかりませんが、退職した部分を埋めることができたというのが、幸いにあったという見方なのかなという気がしました。

【田中委員】 田中です。この色の付いた職員配置表のところですけども、ひなぎく、なでしこ・すみれが 1 歳児、たんぽぽ、ちゅうりっぷ、すずらん、ひまわりで 2、3、4、5（歳児）かなと思うんですが、例えば年長のひまわりで見ますと、令和 3 年からですね、7 年まで 5 歳担任さんがお 1 人入っていって、来年度は事業団から 2 人になると。それ令和 3 年、4 年、5 年、3 年間のところは、4 歳児担任正規 1 人でもって非常勤でお 1 人のところは、運用してたってことなんでしょうか。あと 4 歳児も同じように、白（のマス）がありますけれども。

【事務局】 事務局の川島です。4 歳、5 歳児クラスについては配置基準上は担任 1 名いれば満たしているという形になります。ですので当然、加配のお子さんとかがいると、非常勤の、複数の職員が入る形にはなりますが、配置基準上は 1 名、保育士がいれば足りるという形ですので、当初のころは 1 名担任でやっていたところが、これは事業団の中の職員のやりくりによって、2 名担任制を組みたいということで、今後 2 名体制を組んでいくというようなことで事業団の方からお話を聞いてございます。

【田中委員】 ありがとうございます。田中です。基準って言ったら 4、5 歳児は 30 : 1 または 25 : 1 だと思いますが、特に令和 3 年度の移行期の 1 年目、4 年度 2 年目、5 年度 3 年目っていう形で、こここのところには、例えば年長クラスについては、主任さんとか副主任さんとか、あとはフリーさんとか、そういう形でサポートに入っていたということでしょうか。配置基準職員のところはあくまでも最低基準ですから、どこの園でもそういう形ではほとんどやってないと、民間ですけど、思いますけども、そのサポート体制のところはどうなんでしょう。

【事務局】 事務局の川島です。なかなか多分、正規のやりくりも園の中でおそらく大変な状況があったと思うので、聞いている話ではなかなか正規がサポートに入れたってお話をなかなか聞いていないところです。おそらく、非常勤の職員とか充てながら、様々なお子さんがやはりいらっしゃいますので、そこのサポートには正規プラス非常勤みたいな形で当たっていたと。あとはフリーの職員も正規でありますので、そういった職員もサポートしながらみたいな形でというふうには思っているところでございます。

【田中委員】 ありがとうございます。

【竹内会長】 久米委員からお願ひします。

【久米委員】 久米です。何をどう質問していくかちょっと悩んでるところで、この表を見てふと思ったことなんですが、ちょっと話しがずれるかもしれないんですが、わりあい公立さん、5 歳児、お泊りだとか、今までお話を聞いていると、いろんな公立ならではの引き継ぎをすごく大事にされていたような気がするんですが。令和 3 年 4 年 5 年、ずっとこれって市からの派遣の方が主に 1 人でやってますよね。（令和）6 年に突然、事業団の方になっているので。他の学年はわりあい、市からの派遣の方と事業団と担任が一緒にやったりとかして保育やっていると一緒にやることで身についていくとか、今までやってきたことを検証していくっていうことができるんですが、5 歳児さんにおいては、引き継ぎっていうのはどんな形で保育の引き継ぎっていうのはどんな形でしてたのかなという、ちょっと今の話とずれるかもしれないんですが疑問です。

【竹内会長】 ちょっとすいません。今の久米委員の質問は、後の議題の 3 の話なので。そ

うなんです、引継ぎの話しさは、この表があればもう少し何が起きたかわかりやすかったので、一応（事務局から）出してもらったんですけど、この話は、この後の「議題3その他」で取り上げましょう。

今は資料1の人繩り、人的効果についての表の読み方で、問題ないのか、何か答申に盛り込むことがありやなしやということで。

【數納委員】 数納です。ちょっと人員の件なんですが、矢川保育園に行かせていただいたときに、すごく職員がたくさんいるなというイメージでした。配置基準よりも多く配置をされてるんじゃないかなと思ったんですけれども。人数的には多めの配置。それはそれで合ってますかね。配置基準ぎりぎりではなくて、どのクラスというか、園全体としても少し、ゆとりを持って配置をしているというか。そういうことであってますかね。だとしたら、それと同じ補充ができたという。決してそこは配置基準をクリアする人数ではなくて、もうその時と同じ職員数を配置できるっていう受け取り方でよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。事務局の川島です。令和3年に民営化をしたときに、矢川保育園の1歳児クラスの定員を増やしているので、まずその1歳児クラスの担任を増やしたというのが1つあります。プラスアルファで、保育の充実のためにもう1人、職員を増やしたということで、公立のときと比べると令和3年の4月時点では2人職員が増えているという状況があります。そこは今継続を日々辞められてしまったりとかで欠員という状況がありましたら、そこも継続しながら運用しているところでございます。あと非常勤の職員については、基本的に民営化をしたときに、今まで公立の矢川保育園で働いていた非常勤の職員をそのまま事業団の方に採用していただいて移行しておりますので、そこはやはり、公立の方が私立に比べると非常勤の職員が充実していたというところもありますので、そこも数をそれほど変えずにきておりますので、おそらく見ていただけてやはり私立の保育園より職員が多いなという印象を持たれたってのはそういうところかなというふうには思ってございます。

【竹内会長】 資料1についての読み方、ないし資料1にまとめていただいた内容を答申に盛り込み方というところで、今のところ、ご質問はない感じでいいですか。

はい。では基本、この資料1にまとめていただいた内容で答申に盛り込んでいきたいと思います。どうもありがとうございました。次、これで議題1を終わりまして、議題2、資料2の方ですね、「民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策の状況について」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】 委員の皆様、資料2をご覧ください。まず財的効果に対する評価の観点の確認でございますが、先ほど人的効果と同じように第3回審議会の方でご確認いただきました。画面に映っておりますとおり、（1）が「矢川保育園民営化による市の財政効果額はどれくらいとなるのか。」（2）「生み出された財政効果額を市の子育て施策の充実に活かすことができているか。」になります。これらの項目に対応して事務局からご説明をいたします。

資料2の1「民営化により生み出された財源」のところですね、ご説明いたします。まず1)の運営費についてです。委員の皆様に事前に郵送している資料では、ア)が令和2年度、イ)が令和6年度の順番でございましたが、本日配布した資料では順番を逆にさせていただいております。ご了承ください。配布資料の方をご覧いただきたいと存じます。

令和6年度の算定の方法としましては、現在3園ある公立保育園の市の決算を単純に3で割ったものと、矢川保育園に対する市の歳出入を差し引いて出しております。歳出から歳入を引いた額が、市の負担額ということになります。

表の（B）、矢川保育園の表について補足説明させていただきますと、歳出について、委託料の1段下の段にあります、派遣職員人件費というものが事業団方式特有のものとしてかかっております。これは、派遣職員の給与などを市から払っているためございます。また、歳入のなかの「その他（事業団→市）」という欄がございますが、これは、通常の委託料の中には保育士の人件費が含まれて國の方の単価が出ておりましため払い過ぎになってしまふことから、事業団から市に戻してもらっているものになります。なお、戻していただいている額は事業団基準での金額算定となるため、出ている額と戻ってくる額が同じではないという状況です。

歳入についての比較といたしましては、通常公立保育園への国からの補助はありませんが、私立の園には、国から国基準額の1/2を、さらに都から1/4をいただくことができます。また、公立園と私立園との補助金の相違点として補足いたしますと、東京都の保育所等利用世帯

負担軽減事業費補助金という補助金があるのですが、これは都の第2子無償化、さらに昨日9月1日からは第1子に拡大されたところでございましたが、この補助金は市が保護者から保育料を徴収する代わりに都から補助金として交付されるというような性質のものでございますが、公私立で取扱いに差がございます。私立の園には国基準保育料の10/10、満額を補助いただけますが、公立園には国基準保育料の1/2、半分だけ市に補助され、私立の方が歳入の観点から有利に設定されている状況です。

このような比較より、令和6年度において、表の(B)矢川保育園と(A)公立保育園÷3の市負担額を差し引くと、約5千万円の財源を生み出すことが出来たと言えます。因みにでございますが、民営化前に制定した国立市保育整備計画では、民営化の効果額を4300万円と試算しておりましたので、当時の試算から大きく外れていないというような結果となっております。

次に「イ)令和2年度時点での試算」についてご説明をいたします。こちらの試算でございますが、現実には令和3年に民営化したところでしたが、仮に、令和2年度に民営化をしていたらということで、実際の公立の矢川保育園の決算額と、私立園への委託料は基本的に在園児数があれば試算できますから、令和2年当時の在園児数と単価をもとに委託料を試算して比較したものです。実際にある公立矢川保育園の決算額は令和2年度までですから、このような角度でも試算をしてみたところでございます。市負担額の差引としましては、約2千万円の財源を産むことができるという結果でした。令和6年度と異なる点としましては、市派遣職員の人数が多いため、財的効果がその分小さく出たかたちになります。因みに令和3年度から5年度も概算で同じように計算してみたところ、令和3、4年度は2千万円弱、令和5年度は3千万円程度の財的効果ということで、派遣職員が戻るごとにだんだんと効果額が増えてくるという結果となっております。

また、参考として令和6年度の事業団決算書の比較という表を資料に載せさせておりますが、この趣旨としましては、私立園と公立園の保育事業支出を比較してみるとほぼ同規模だということを表すためのものです。今スクリーンの方に投影している表の青色の数字のところ、公立園1園分の歳出になりますが、事業団の決算書上の保育事業支出額が同じくらいということでございます。事業団としては市や都から委託料であったり、補助金の収入が多くありますが、一方で支出の※1番のところになりますが借入金の償還などにも支出しているということで、保育事業支出自体はほぼ同規模ということをお見せさせていただくものになります。

次に「2)新園舎整備」についてでございます。園舎整備に対する財的効果の考え方は、市が公立保育園の園舎を整備しようとした場合は、国や都からの補助制度は存在しない認識でございますが、今回、市から事業団へ園舎整備目的で交付した補助金約4.2億円でございますが、これに対して私立保育所向けの国・都の補助金約1億9500万円を市が受けることができました。このことから、単純に新園舎整備に係る財的効果としては、約1億9500万円の財源を生み出すことができたと言えます。

次に「3)その他」ということで私立園のみ対象の補助金について補足説明させていただきます。先ほどの試算では市の歳出入の視点から比較しておりますけれども、社会福祉法人が運営する保育所に対して、東京都から直接補助金を交付するものがいくつかございまして、事業団もその補助を受けているところです。ひとつは、東京都保育士等キャリアアップ補助金、もうひとつは東京都保育サービス推進事業補助金というものでございます。これらにより、保育士等のキャリアアップに向けた取組みや処遇改善、保育サービスの向上が図られています。これらは市の予算書には載らない部分になります。また資料のとおり、保育士宿舎借り上げ支援事業補助金などの市から交付する補助金で、後から国や都がその一部を負担してもらえる制度もございます。

それではまた、次のページの「2.子育て施策の決算金額の推移について」をご覧ください。これまで、民営化により財源が生み出されてきたことを確認しましたけれども、令和、失礼しました、平成27年度から令和6年度までの10年間の子育て施策に要した市負担額を表にまとめております。令和6年度は31.3億円を子育て関連施策として市が支出しており民営化した令和3年度の28.4億円と比較して10%増加したことがわかります。

次に児童福祉費の中でも、公立保育園に関する予算である「保育所費」という科目がございまして、その推移を比較しました。民営化された令和3年度は約5.7億円と、令和2年度と比

較して大きく減少しております。その後令和5年度、令和6年度と増加し、令和6年度は6.4億円の市の負担額となりました。主な増加要因は、職員及び会計年度任用職員の人工費の増加によるものでございます。因みに、令和2年度は保育園の維持管理に関する工事や修繕を例年以上に実施して支出が増えているため、令和2年のところから先ほどの財的効果額を単純に引いても合いませんのでご留意ください。

さて、ここまでご確認いただきましたように民営化により財的効果が生まれてきているなかで、子育て関連経費がその分少なくなるという状況ではなく、増加している状況がわかるかと思います。お金に色がついているわけではないので、生み出された財源が直接どの事業に充てられたかを断定することはできませんが、生み出された財的効果を市の子育て施策の充実に生かすことが出来ていることをお示しするためにこの決算額推移をご覧いただきました。

最後のページ、「3. 民営化により生み出された財源を活用した新たな子育て施策について」でございます。民営化により新たな財源が生まれていることが確認できた一方で、子育て施策に投じられる市の予算額は年々増加傾向にあります。ハード面としては、矢川プラスや国立駅南口子育ち・子育て応援テラスの開設、ソフト面としては、人事院勧告という、国家公務員の給与改定に関する勧告というものがございまして、その勧告に伴い、地方公務員である市職員だけでなく、運営委託料に含まれる私立園の保育士の給与もこれに準じて改定されるということでございましたので、保育人材の待遇改善に活用されたところです。そのほか、市の全体での新たな子育て施策としては、例えばこども医療費助成制度に基づく医療費の一部助成について保護者の所得制限の撤廃と制度対象を高校生相当まで拡充する子育て支援などに活用されたと言えると思います。資料の説明は以上になります。

【竹内会長】 ありがとうございます。委員の皆さんから意見という前に、まずはちょっと、まだ表の読み方、数字の見方に関して質問があったらそこからクリアにしていかなければよいかと思います。まず順番に行きますか、資料2の（1）運営費、ア）令和6年度の算定、ここがメインになると思うんですけど、この表等の読み方でご質問があつたらまず、クリアにしたいんですがいかがでしょうか。

50,857,333円というふうに、その財的効果の数字が1つ挙がっています。この表についての読み方、ご質問いかがですか。

【田中委員】 田中です。多分皆さんそうかと思うんですが、資料を見てもすぐにピンとこないんですが、せめて簡単でもいいので、この市負担額の50,857,333円というところが出てますけども、歳出歳入市負担額児童数など、簡単でもいいので、触れてもらっていいでしょうか。なんかその間に少しでも考える時間持ちながらと思うんですが、表ぱっと見てどうなってるのかなってのは正直わからないので、質問も間違えた質問をするのかも知らず。例えば、歳入のところでもって、真ん中の歳入で東京都のところ、3で割った金額で公立は2950万、矢川保育園は3800万と出ていますが、その下の保育料等のところでは矢川保育園583万円に対して1334万円が1園当たりの公立園の保育料等になっている。先ほどのお話では保育料は民間の方にしっかりと入って、公立のところには半分ぐらいでしたっけ。低いような発言と記憶しているんですが、ちょっとざっくりとでもいいので、とても大事な資料ですので、説明していただけないでしょうか。

【事務局】 ご説明いたします。歳入のところで、保育料について私立が10分の10でとかではなくて、それは保育料のかわりに都から補助金としてもらってくるところなので、この都補助の部分です、歳入の都のところにそういう補助金が保育料を徴収しなくなつた代わりに入つてきていると。それで、公立園と私立の園で補助率に差があるというところでございます。「その他（保育料等）」というふうになってるのが、すいません、保育料以外の部分についても含まれているので、矢川保育園については基本的に保育料のみでしか決算上は出てこないんですけども、公立園については、それ以外のところにも含まれているためちょっと多く入つて見えるんですけども、すいませんちょっとパッとそれ以外の例が出せなくて申し訳ないんですが、この中に保育料以外にも入つているというところです。

【田中委員】 ありがとうございます。田中です。例えばそれ以外というところはどういう内容になるんですか。

【竹内会長】 ほとんど保育料ですか。

【事務局】 納入費や延長保育料も入っています。

【竹内会長】 ほとんど保育料でしょうか。

【事務局】 割合としては保育料が大きいです。それ以外として、納入費や延長保育料なども入っています。

【竹内会長】 「その他（保育料等）」というところですが、まず矢川保育園に関してのこの数字、5,836,000円。これは保育料、全額保育料。各世帯からいただいている。公立保育園は1園当たりが、これは金額が、13,344,000円。これは、まあほぼ保育料であると。それに延長保育料等と納入費という意味でここに「等」に挙がっているけども、基本的にはこれ、各世帯からお預かりしているお金であると、ほとんどということですね。私立園さんに関しては直接市に入っているのですか。

【事務局】 延長保育料と納入費については自園で徴収するので、市の決算には入ってこない形になります。

【竹内会長】 竹内です。入ってこないんだそうです。もちろんこの表は、この表のまま理解すべきなんですが、やっぱり国の5646万円という補助金が影響が大きくて、大体こっちにきてるイメージでいいんですか。イメージですけどね。

【事務局】 イメージとして、そのご理解でよろしいかと思います。

【竹内会長】 はい。ということです。もちろん表の数字はこの通り理解すべきですがやっぱり民営化すると国から5000万、これは公立園ではなかった数字なんで、この部分がだいたい、財政効果で算定された金額という理解でいいのかなと思います。もちろん総合的に計算される数字であるので、全部が国からの補助金のおかげだというわけではないとかと思います。竹内でした。

【竹内会長】 この表に関しては、諮問内容のメインになるかと思いますので、ここでちゃんと理解しておくってのは1つこの審議会の役割だと思いますので、どんなことでも。この表に関してご質問あれば、ぜひ共有してください。どうぞよろしくお願ひします。

【田中委員】 田中です。歳入のところでもって、今お話をあったところですけれども、国の委託費が5646万円、あと東京都、保育料等と、こうなるんですが、ちょっとぱっと見てわからないんですけども、いわゆる民間の100人なり120人なりの規模で言いますと、委託費の運営収入に占める割合っていうのは、東京都や、それから自治体のところを考えると、5:5ということはないと思うんですが、6:4とかですね、6割と4割とか、国の委託費が当市の補助金を上回る形で、これは保育料が入れない形ですけども。矢川保育園については、どういう割合になってるのかおわかりでしょうか。

【事務局】 「【参考】令和6年度事業団決算書との比較」のところに、右側、収入のところがあります。市からの委託料、こちら1億9000万。都からの補助金というところが1500万円というふうな形になっております。この回答で大丈夫そうでしょうか。

【田中委員】 その割合は。

【竹内会長】 竹内です。今、資料2の3ページ目、冒頭の「【参考】令和6年度事業団決算書との比較」というところを見ていて収入が、2億6000万ですか。260,763,000円というのが収入で、それに占めるなどの割合ですか。

【事務局】 全体に占める補助金の割合みたいなそういうようなご質問でしょうか。

【田中委員】 委託費と都と市の合算した金額の割合です。

【事務局】 運営費の内訳、委託料の中の都と国の負担額ということをご質問されていますか。

【田中委員】 いえ。全体の収入、運営収入に占めるいわゆる国の委託料、国基準の金額とそれから旧都加算といいますか、今、子育て推進交付金でしょうか、市のところがありますよね。そこの割合が、矢川保育園さんのところでどうなってるのか。

【事務局】 ご質問の趣旨はわかりました。今、手元に資料がなくて国基準額と旧都加算の割合はすいませんちょっとお答えできません。

【田中委員】 田中です。あまりこだわることでもないんですけども、国立市の補助金も単独補助金もありますし、いわゆる旧都加算っていうところがありますし、運営費の委託費と、それから旧都とそれから市、合算したものが、全体でもってどのぐらいの割合になっている

のか、そこを知りたかっただけなんで、また後でも構いません。

【事務局】 すいませんちょっとこの場ではお答えできないので、資料ですね、またこちらで整理させていただいて、委員の皆様に後日提供させていただければと思います。ただ、運営費のところ、委託料のところでいけばざっくりなんですが、国の補助が1/2で都からの補助が1/4、市からが1/4という形の委託料の中の大まかな内訳はそういう形になっておりますが、おっしゃる通りその市の単独加算とか様々含めますとその割合が大分変わってきますので、詳細についてはこちらでまた整理させていただいて、お示しさせていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【竹内会長】 ありがとうございました。また令和6年度の算定の方はこれで大丈夫そう、まずはここで。いろいろ意見や質問が拡散してしまうため、ここでよければ次に進めたいんですがいかがですか。

はい。次に進めましょうか。次の令和2年度の試算のもありました。資料2枚目になります。スクリーンも出ますか。はい。これもちょっとご意見の前に、数字の読み方とかこの辺の数字はどういうことかとご質問からいただきたいんですがいかがでしょうか。基本は先ほどと同じ計算方法で計算してもらったと思います。財的効果がさっき5000万だったのは、今2028万円と、少ないよというのは、米印2ですね。民営化したと言っても、全員派遣しているのでその分の人物費が全部変わってくるので、財的効果は2000万に限られるということのようです。とりあえず数字の理解が大事だと思います。3枚目、今ちょっと先取りして話題に出ましたが、「【参考】令和6年度事業団決算書との比較」とありますから、この数字の読み方についてもあればお願ひします。

とりあえずよろしそうですか。また後で出てきたらその都度確認のご質問いただければと思います。次、2) 園舎整備に関して、民営化したおかげでと言っていいか、補助金があったと。それが2億円弱でした。3) も、研修等に関しても、民営化していれば補助金があったんで、その分を財的効果と言ってもいいのかという形で計上しているものかと思います。ここの数字はよろしいですか。

ご質問はないという形で、次行きますか。

「2. 子育て施策の決算金額の推移」という形で2つの時系列の表をいただいています。児童福祉費等というものと、保育所費という形になってますこれは児童福祉費等が大体この過去10年の民営化前後で見ているという形です。やはり民営化するときの事前の段階の心配は、結局、財政的効果があがった分、どこか別のところに取っていかれちゃうんじやないかということでしたけども。この、児童福祉費等を見る限りそうではなく、民営化したからここが削られてるってことではないと。次の保育所費というところ、これは私も清水さんに教えていただいたんですけど、児童福祉費の中にある項目なので、保育所費が減っていると。で、つまり減ってそのまま浮いた分というと言葉があるんですけど、浮いた分は児童福祉費の中にはちゃんととどまつていて、別の場所に使われているという形になるというのが確認できる表かと思います。まず、ご質問があったらこの部分を質問クリアにしたいと思います。いかがでしょうか。

とりあえず大丈夫そうということで。ご意見、ここでご意見というのは、答申にこのまま盛り込んでいいのか、この方向で盛り込んでいいのか、いやちょっとこの数字はすごい数字なんではないか、或いはもっとこういうものも財政的効果として盛り込むべきだ等々、いろいろあるかと思いますがご意見いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

【田中委員】 今のそのお金のところも大きなポイントになってると思うんですが、ちょっと読み方がわからないこともあって、今の財的効果の全体金額、幾らでしたっけ。5085万円。で伺いたいんですが、今日ですねこれまで出された資料のところでの答申書などもちょっと目を通してきましたけども、平成の28年の5月12日に答申ということで出されてる資料の7-1というのを以前もらってるんですけども。そこの10ページのところにですね、②の行政運営上の効果、財政的な効果というところで、これをどう読んだらいいかわからないんすけれども。下段ぐらいのところに、このように公立保育園と私立保育園では補助の状況が異なることから、一般財源からの支出の差額が約6600万円と試算される。民営化による財政的な効果を子育て支援の充実に充てていく視点が重要である。私これを読んだときに、大きく6600万円ほどが財政効果として生まれるのかなあと思ったんですね。その中段の少し上には、表2として、公立私立の保育園運営費用の比較という形で、1人当たりの月額経費が公立では168,201円、私

立では 131,666 円で、この差額のところが 6600 万円に繋がるのかななんていうか、大ざっぱな見方をしたんですけども。前の答申のところと実際で変わってるところは当然あると思いますが、答申で示されていた 6600 万円と今回の 5000 万円。違いが当然あると思いますけれども、その辺のところについて一言説明お願いします。

【事務局】 事務局の川島です。この答申のときは、前もご説明を差し上げたと思うんですが事業団方式ではなくて、一般の社会福祉法人に委託をした場合の試算ということでこのときはやらせていただいています。来年度、その時には大体、派遣職員が全員戻ってきた後の試算額を一ごめんなさい、特に書いてないですね。なので、方式が違うというところで金額が違うというところと、あとは試算のやり方がそのときの補助の状況とか、そのあたりでもちょっと異なってきますし、最終的な保育整備計画の方で出させていただいたのが 4300 万という金額でしたので、ちょっとその時の試算のやり方とかその時の状況でも、変わっておりますので。ただ今回出させていただいた 5000 万というところがそれほど外れていないっていう状況はあるかなというふうには考えてございます。

【田中委員】 ありがとうございます。

【竹内会長】 そうですよね、さっきの令和 6 年度で見ても、派遣職員の人工費、4186 万円、市が負担し、事業団からまた戻ってくるのは 3119 万円なんで、やっぱり 1000 万円ぐらい、まだ派遣職員がいることによって、市から出ているのはあると。それが来年になると完全なくなるので 1000 万さらに乗るという感じになりますよね。大体 5000 円プラス 1000 万で 6000 万になるのかなというふうに、私は読みましたけど、最後の 4300 万という数字で、どこにあつたんですか。すいません、それを教えてください。

【事務局】 保育整備計画のところ、初回のときに参考資料として、稻見委員の皆様に配布をさせていただいております。

【竹内会長】 第 1 回の資料 10 ですよね。平成 29 年 11 月、国立市保育整備計画、これですかね。

【事務局】 73 ページ。(3) に財的効果の見込みというのをお示しをさせていただいておりまして、その中の表のところの真ん中の一番下ですかね、差額というところですね。ここで 43,547,000 円という数字をお示しをさせていただいております。

【竹内会長】 ありがとうございます。この辺の検証はとても大事で、例えば、要するに悪いシナリオとしては、民営化するとこんなに財政が浮くんだみたいな大きい数字を言つといいて、民営化にゴーサイン出して、実はそんなことはなかったみたいな悪いシナリオとかありますけども、今回のケースですと、事前には言ってきたとおりの財的効果が得られている形で、計画段階で絵に書いた餅をやってはいなかつたんだという検証にはなったのかなと思います。ご質問ありがとうございました。他にご質問いかがですか。

【田中委員】 田中です。すみません、何度も何度も。人工費を考えるときに、やはりその施設が民間であれ公立であれ、経験年数、年齢などが関連してくると思うんですね。例えば先ほど令和 6 年度のところが 1 つの具体的な数字で試算ということで出されていますけれども。歳出の合計を 3 で割ってっていう人工費のなどの出し方を説明受けていますけども、令和 6 年度の、事業団と、それから公立の平均って言つたらいいんでしょうか。そこで経験年数などはどうになっているでしょうか。これは人工費を民間試算するときもすごくポイントになってくるもので、なおかつ、何というんですかね、公立から民間でコスト削減っていう言葉が強い言葉で言われたりしますけども、やっぱり内容がとても大事だとは思うんですが、実態として、公立と事業団の令和 6 年度の職員の状況を教えていただけたらと思います。

【事務局】 事務局の川島です。矢川保育園と公立、比較した場合にやはり公立職員の方がやはり経験年数が長い職員が多いので、また給与水準的に公務員の給料の方が私立保育園の給料よりも平均的に高い状況があるというところはあります。差額的なところで言いますと、資料 2 の 1 ページ目の令和 6 年度の表の歳出の上から 2 番目のところですね、市派遣職員人工費という記載があるかと思います。ここに矢川保育園の方で 41,865,000 円というところで金額が書いてあるかと思います。これが派遣職員にお支払いをした人工費という形になります。その下、歳入のところで上から 4 つ目ですね、その他のところで、事業団から市に戻してもらっている金額が 31,199,000 円あります。ここが事業団の平均給与みたいな形で返していただいているのでちょっと差額が 1000 万円ぐらいあるのでそこが差額っていう形で見ていただけるのかな

というふうには考えております。

【田中委員】 田中です。資料2でよかったです。1ページ目ということで、歳入のところで事業団から市に戻してあるのを米印の2と書いてあって、今お幾らいましたっけ。歳入で戻してもらっているものが。

【事務局】 歳入の欄の上から4つ目ですね、「その他」と書いてあるところの事業団から市という記載ですね、そこの矢川保育園の欄を見ていたら、31,199,000円という金額が表の中にあるかと思います。表のちょうど真ん中辺りですかね。大丈夫でしょうか。

【田中委員】 見てる資料が違ったんですけど資料2ですね。すみません、前回のを見てしまっていました。わかりました。ありがとうございます。

【竹内会長】 要は結局、強い言葉でコスト削減とあった通り、人件費を抑えることによる財政的効果みたいなところもあつたりもするので、やはり長期的にちゃんと保育士さんをテランになっていただくということを考えると、私立園だけにどこまでその余力があるやなしやって話にはなるかと思います。すいません竹内が発言しています。つまり実は、差額を、川島さんからご説明いただいたとおり、市の基準の給与水準と民営化した矢川保育園さん或いは事業団の方の給与水準の算定が少し違う部分がコストカットにもなっている点は否めないかと思います。

【事務局】 事業団の方からプロパーの事業団が採用した職員の給与体系のことをちょっと以前にちょっと聞いたことがあるんですが、全く市の水準よりも下というよりは、ある程度、初任給あたりをちょっと高めに設定したりとか、その辺の工夫はしながら、当然、入ってくる運営費が、一定の金額なので、あまり出しすぎてしまうと、法人としては赤字になってしまうので、そこの見合いを工夫をしながら、人件費の方は組んでいるということでお話を聞いておりますし、あとは年々私立の園さんの方も、キャリアアップの補助金ですかとか、待遇改善の補助金なんかも国がやはり、保育士確保のために、積極的に補助なんかもしておりますので、その辺で改善も年々しているところではあります。

【能登屋委員】 能登屋です、よろしくお願ひします。今、人件費のところでお話が出たのと多分、議題の1でも人員配置っていうところも出ていて、市で保育士を募集してもなかなか人が集まらない。多分給与水準的にも市の保育士さんの方がきっといい中で、そうなるとやっぱり民間の保育士さんってどんどんどんどん集まらなくなってくるのがもう想像できる。人がいないと保育なんてできないので、そこはすごく課題だなと思っていて、何かこの財源のところで、少しでも市で余裕ができるのであれば、市の保育士さんもそうですし、民間の保育士、国立市の保育士さんに少しでも還元できるといいなって思いましたという意見です。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。具体的効果をどのように使うかという点に関してのご意見かなと思います。

各委員いかがですか。ご意見を少しでも何か、答申に組み込められるかもしれません。

【數納委員】 數納です。能登屋さんからとても良い意見をいただいたと思ったんですけれども。確かに、民営化されてから市の方の職員の育成ですかとか、あと資質向上とか、そういう部分での動きっていうのはすごくあって。よく思っていたのは、研修に来てくださる講師の先生方が本当に皆さんすばらしい先生ばかりだったりとか、教育センターを立ち上げていただいたことでのこの保育士に対するそういう部分での待遇というか、すごくよくなってきたなっていうのは感じております。それから矢川プラス、国立テラスなんかも、うちの保育園の利用者さんからも本当に好評で、矢川プラスも本当にうちの園から近いので、保育園の帰りに寄つて遊んでたとか、国立テラスさんなんかも日曜日とかも仕事をされているお母さまがすごく使い勝手が良くて仕事をデスクワークしながら、子どもを遊ばせられるっていうところで本当にいいんですねお話を伺ったりとかしておりますので、そういう意味では、すごくよかったです。いい方向にこの財源を利用して改めて今思うと、すごく感心っていうか、よかったです。で、ちょっと私が興味を持ったのは、この後、民営化を進めていく上で、その国立市としてのプランといいますか、何かもっとこうしていかなきゃっていうのは、少子化も進んでいるし、子どもをやっぱり産んでもらって育ててもらうっていう意味での魅力がないとやっぱりどんどん少子化が進んでいくって私たちがね、保育園もどうなるやらというところなんですけれども、そういう意味で何かプランがあ

ればいいなと思うながらこの資料を見させていただきました。以上です。

【久米委員】 すいません。ちょっと余談かな。數納先生と同じ。すいません久米です。一緒に、矢川プラスができたことで、私たち社会福祉法人、学校法人も公立の先生と一緒に勉強ができたりとか、様々な保育の時間を削ってまでどっか遠くに行かないといけないじゃなくて、矢川プラスが基点となって保育士の質の向上をとても積極的にやってくださっている。公立だけとか私立だけじゃなくて、国立の保育の質を上げるっていうことにはすごく今、いいことだな。それも園長、主任クラスの勉強させていただく機会もいただけるような、すごくきめ細かな保育者を育成するプランをどんどん発信していただいているのはすごくありがたいことで、もちろん子どもたちっていうこともあるんですが、今、保育士不足の話もちらりちらりと出ました。余談なのかどうかわからないんですが、今年は東京都の23区の公立がものすごい勢いで新人を青田刈りしているっていう噂も聞きますし、某大学では公立を勧める、公立の方が安定しているよっていう、養成校の先生方が勧められて、実習生が来ると、まず公立を受けてからいきます。もし受からなかつたら、うちに行きますとか言われて何か悲しいなっていう気持ちにもなったりもするんですが、先ほどお話をしていたとおり、経験年数の長い先生がやっぱり国立の保育を大事に大事につなげていって、公立だけでなく私立の園になんでも、それぞれの特徴、様々な園があってそれが質が向上するっていうことは、逆に国立市っていい園が多いみたいだよっていうことで、保育士が受けてみようかなってなることも多いでしょうし、今実質国立周辺で、もう残念ながらここ数年紹介会社を使っているんですが、いないんですって本当に保育者になりたい人が。なので、やっぱり保育者になりたい人をもっともっと育てたいですし、保育者になりたい人、今、矢川プラスを使っている子どもたち、小学生たち、そういうところが保育って楽しいね小さい子といふると楽しいねっていうことに触れながら、そんな保育者も育ててくれるような、何かこう市全体で子どもを産むだけではなく、その先にきちんと安心した保育現場があるよっていうことで、そういう財源をどんどん使ってっていただいて、いただきたいなっていうのはすいませんちょっととりとめもないんですが思いましたので、すごくそういう意味では矢川プラスだったり、駅前の子育て応援テラスも国立の駅前は本当に何もなかつたんですが、やはりそういうところがあるっていうことで保護者が安心して仕事をしながら、もう1人産んでもいいかななんていう話も聞いたりして、市全体でそういうことに対するバックアップできるような環境をつくるために財源が生かされるととても良いことだと思います。ありがとうございます。

【田中委員】 田中です。今のことに関連して本当に矢川プラス、それから子育て応援テラス、とても意味がある大事なことかと思います。利用者がたいへん多くなりすぎて、市外の制限もかかっていますけども、それはやむを得ないとしても、私もここ2年、童歌で「ここすきひろば」に、月2回、赤ちゃんたちと、それからお母さんお父さんおばあちゃんおじいちゃんなんて、やらせてもらってきて、ここの場があることがどれだけ、時にはほつとしたり時には子どもと離れる時間をちょっとでも作ったりという形で、そこで働く職員の人達も、とても丁寧で細やかで、結構いいなっていう感じをいつも思っています。もう一方で、先ほど久米委員さんの方からですね最初お話をあったところで、この色つきの矢川保育園の職員配置表のところでお金をどういうふうにを生み出すのかってところがありますけれども、先ほどの久米委員さんからもですね、これは内容とか引き継ぎに関わって、例えば、すずらん、ひまわりの4歳、5歳のところが、1人になってるけどもね、その引き継ぎのことが指摘されて、とても大事な中身かと思ったんですね、お金のやっぱりかけ方っていうことがありますから。ましてや、よくとてもわかりやすく表ができているので、すずらん、ひまわりの4歳、5歳児の担任は、初年度が市からの派遣ですね2年目のところでは今度は事業団に変わるという形で来ていますけども、確かに主任さんのところはですね副主任さんが令和4年度には市派遣の方がいらっしゃるし、フリーの方は市の派遣の方でいますので、先ほど事務局のお話をのようにそこから応援っていうことも当然あったかと思うんですが、今後の民営化、残った3つのうちの次のところでは、東保育園ですかね、計画の中に書かれていたのは、そういうことを考えたときにも、費用の使い方として、内容はもちろん大事なことがありますけど費用の使い方として、もう少し4歳児、5歳児の派遣の公立の人と事業団の人とのここの組み方を考えてみる必要があるんじゃないかな。それは捻出される費用が減ることではあったとしても。そんな気持ちを持っていますがいかがでしょうか。

【竹内会長】 事務局への質問ということなので、事務局からご回答お願いします

【事務局】 事務局の川島です。まず、次の民営化園については特にまだ計画上決まっておりませんので、特に具体的にここにするって園は決まっていない形なので、次の保育整備計画の中で決めていくふうな形になるかと思います。

【田中委員】 すみませんでした。

【事務局】 あとやはり引き継ぎの方法みたいなところで今お話し頂いたところで、やはりこれまでの議論の中で、ヒアリングですかアンケートの中で、様々な職員の方からも直接声をいただきたりっていうのがありますので、そのやり方についても今一度評価検証では答申をこの審議会でいただく形になりますけど、その答申を踏まえた上で次の計画、先ほど申し上げたような計画を作っていくので、その中で今回の課題点を踏まえてどうすれば引き継ぎがうまくいくのかっていうことをしっかりと入れ込みながら、今回の反省点を入れ込みながら計画の方考えていくたいと思っておりますので、現時点でどうしていくっていうことはまず市としては決まっておりませんが、まず審議会の答申をいただいた後で、市としてしっかり考えさせていただければというふうに思っております。

【田中委員】 ありがとうございます。

【竹内会長】 竹内です。今の議題にある財政的効果って言うとつまり民営化しても引き継ぎにもう少し財政的効果としてすぐ持ってくるんじゃなくて、ある意味加配のようなイメージで、すぐに財政的効果に結びつけずに丁寧な引き継ぎに加配できるんじゃないかなという形で財政的効果の話かなとは思います。ありがとうございます。

そろそろ時間もあれなので、もう財政的効果についてはおおむねこの方向で答申に盛り込むものと。また久米委員からも、財政的効果からと見られるいろんな他の子育て支援についての施設についても、貴重なご意見をいただけてありがとうございます。

後30分弱あるんですが、諮問内容はこの民営化評価検証についてという形で主にいろいろやつていき、それに加えて諮問事項の(2)が、国立市保育整備計画の今後の方向性についてとありますので基本的に評価検証から教訓を経て、申し送り事項のような形になるのかなと思いますので、それでやはり前半でも随分いろいろありましたけれども、引き継ぎに関して今回のことと教訓に、次はよりもっとスムーズにやっていきたいという形なのでどういうふうにするのがスムースかなと思います。現場の知恵も非常に大事なんですが、整備計画なので仕組みですよね。例えば事業団を作るのがよかつたのか社福がよかつたのかというところもありますし、事業団立ち上げるときに早くから現場の人なり市の人かもっとコミットした方がよかつたのかという仕組みの話も踏まえつつですね、今日は参考資料1作っていただきましてちょっと私の方でんまり全部、いろいろ勉強したつもりでいたんですが、なかなかこうどういう感じで引き継ぎが若干、正直言えばぎくしゃくしたりしなかったりみたいなありますんで、参考資料1-1、これ随分やりました、矢川保育園職員配置表です。こんな感じで引き継ぎをしてたという形と、あとは参考資料2ですよね。全体そのどういう長期的なスパンで動いていったのか年度ベースでもう1回、確認したいということがあります。それで引き継ぎ保育といいましょうか令和3年度4年度っていうのは民営化してるんだけども、園長先生は公立の矢川保育園からの方で2年間やっていただいてますし、令和3年のこの参考資料1-1見ますとほとんどは派遣の職員という形で公立の矢川の方が現場に行ってくださったという形になります。これは答申にあたつていろんなその近隣市の状況を見る必要があるかと思いますが、ちょっとまだ数字確認していないので発言だけなんですが、立川市さんだと民営化一気にしたみたいですが、基本的には民営化前に3か月ないし6か月、実績は6ヶ月みたいで、引き継ぎ保育という形で新しい方が現状最後の半年、どうなっているのかを見ていただいて、民営化後は合同保育という形で、ちょっと見た数字は3ヶ月やった園、5ヶ月やった園、10ヶ月やった園っていうのがあったみたいですのでその辺いろいろ見た上での肌感はありますか、国立で2年間このようないつてるのは、国立市ならではのよさと言いますか、丁寧さがあったのかなと思います。私の印象は一旦はそこですが、皆さんいろんなご意見あるかと思いますが参考資料1参考資料2。何か現場の知恵ないしは仕組みのあり方等での、答申に盛り込んだよかれというご意見あればお願ひいたします。

【数納委員】 数納です。よかれかどうかわからないのですけれども、私の経験上の話で、1つは私が勤めていた保育園が認定こども園に移行するにあたり民営化をした、公立の園を次に

こども園として、吸収したっていう感じなんですけれども、私が勤めていた社福から公立園に1年派遣しまして、1年間一緒に公立園として過ごした。ところから翌年民営化をしました。その民営化したときのこども園になったときには、派遣の職員は誰もおらず、新規の職員だけで、やってきた。そこはちょっと、公立園のときから大分、園児数を増やしたというところもあったんですけども、公立にいた子たちも吸収しつつ、新しい子たちも増やしつつ、職員は全く新しい保育士と、公立園に派遣した職員だけで新しく作っていったっていうパターンが1つと、あともう1つは、我が子が通っていた保育園なんですけれども、やはり民営化をする側、される側じゃなくてする側の方で、もう説明会がこんなに国立市さんみたいに丁寧ではなくて、本当に1回2回の保護者会だったんですけども、民営化したその年はクラスに1人ずつもともとの公立の先生と元々の私立の先生と1人ずつ必ず入ってペアになって保育をしていました。だからミックスされたみたいな感じですかね。そういう感じで、保育をしてた感じがします。そうすると新しい先生も、元々いた先生と一緒に組みながらやり方を教えてもらった子どもとも慣れてっていう感じ。子どももも混乱なくやってましたし、私たちも特に文句もなくというか、そういうもんなんだろうなと思ってやっていたので。という、その経験で良いか悪いかはちょっとわからないんですけども、他市ではそんな例がありましたということです。以上です。

【久米委員】 久米です。保育現場の間として、この表を見てたらすごく素朴に思った疑問が、今までいろいろお話を聞いてきた中で5歳児さんの様々な行事が結構こうだった、お泊まりがこうだ、どうしても保育園とか幼稚園って年齢が上がれば色んな行事だったりとか、そういうことも上の年齢の方が多いので、やっぱり保育って今日の前にいる子が、今日の前にいる子どもたちのそのままの姿を受けとめることができ一番の大前提なんです。去年の5歳児、今年の5歳児、3年前の5歳児って全く同じではないので、同じ5歳児でも様々だから。だから今日の前にいる子どもたちの姿を受けとめつつ、特に5歳4歳あたりは、新しい先生と元からいる先生が一緒に。やっぱり持っているものは違うわけじゃないですか。公立がずっとつなげて続けてきたってことは、本当に意図があって、思いがあって。でも新しい先生も来て、違う観点からということで、今日の前にいる子はこうだから、こういうふうにアレンジしてみない?とか、それは公立さんのやっていたのをちょっと見せていただきたいっていう形で一緒に保育を、同じ子どもを見ることで、1年間やっていくことで、いいところを残し、もうちょっと変化してもいいかな、今、目の前にいる子どもたちのためにはこう変えてほうがいいかなっていうのも考えたりすることは、ともに保育を通していくことがすごく大事と思う。なので、5歳児が突然新しい先生に変わるっていうこの図がとても私には不思議で、4歳児も、確かに、定員に対して1名でいいんですけども、でもやっぱりこうつなげていくっていう部分を考えると、ここにもうちょっと人件費をかけても良かったかもしれないな。定員1名かもしれないけどここを手厚くして2名にすることで、先生同士が自然に保育がつなげていけたんじゃないかなっていうのを、たまたまこの表を見て、そう思いましたのでそれを先ほどお伝えさせていただきました。

【宮田委員】 もう本当この表って、読むのは難しいなと正直思っていますが、こうだったという事実ということと、だから次にどうするかっていう提案ですよね。そうなんですが、やっぱりお顔を見ていたりとかいろいろなことの中で、担任というか、があるんだろうというような、表がちょっとどう読んでいいかっていうのは難しいなとは思うところではあるんですが。でも今、久米委員からお話をありましたように、もし例えば、次というのがこの審議会テーマですから、4歳に1(人)っていうところに、2(人)あてがうことが可能なのかどうなのかとか、或いはもしこれが2(人)じゃなくて1(人)だった理由みたいなようなものがもしあれば、ちょっと先に伺っておいて、また検討に生かしたいというふうに思うんですけども、よろしいでしょうか。宮田でした。

【竹内会長】 竹内です。ちょっと合わせて、宮田先生からいただいたご質問、ご意見いただいてるんですけど、これ計画通りにやって上手くいったかないみたいなのかな、もう何もないまま人繰りしたら、なし崩し的にこうなったのかっていうのもあわせて差し支えない範囲で教えてください。

【事務局】 事務局の川島です。クラス編成とか、担任の張りつけについては、事業団の運営のところで細かくはこちらも聞いてはおりません。ただクラスの決め方についておそらくは

退職者が出ていたりとか、様々な毎年状況が変わってくるので、何年か先まで見込んでなかなかこう組んでいくってのは保育現場的には非常に難しいのかなというふうには思っておりますので、多分毎年、職員の状況を見ながら、多分このクラスにちょっと手厚く人をついたほうがいいよねとかそういう話の中で、こういう組み方をしていましたんじゃないかなというふうには考えているところでございます。

【竹内会長】 宮田先生がおっしゃった4歳クラス、5歳クラスで人数を増やしたりすることは可能そうかというのもお願いします。

【事務局】 はい、こちらについてもやはり入ってくる運営費自体は一定の金額で、その中のやり繰りになってくるので、そこを必ず2人にできるかというと、おそらく国の運営費がおそらく（児童）25人までは1人分しか出ないっていうところがあるので、そうすると2人に増やすとなると、どこかからやはりお金を捻出しなきゃいけないっていうところが出てくるので、これを必ず2人、ちょっとすいません私も直接運営に関わってるわけではないのでわからないんですけど、なかなかこう恒常に2人ずつ付けていくという状況が果たしてできるのかというところは、やはり運営費の面ではちょっとあるのかなというふうには考えています。公立については、今、1人担任という形でやらせていただいているので、なかなかそこを複数っていうのは、状況によって園の中でやりくりでどこかを減らして持っていくみたいなことはできるかもしれません、なかなかプラスアルファで付けるってことについては非常に難しい状況があるのかなというふうに思っております。

【能登屋委員】 能登屋です。保護者です。うちの子が、今すずらん組と、たんぽぽにいます。うちの子は、ひなぎくからずっとお世話になってるんで、一番上の子は0歳からずっと持ち上がっています。で、ずっといる中で感じてることとしては、そんなにミックスはなかったかなっていうふうには感じています。基本的には持ち上がりでどんどんどんどん行ってる感じはしています。あとすずらんで今年度2（人）になったっていうのは、これ記録をとってらっしゃるんであんまり詳細は言えないんですけど、子どもたちの状況っていうところで、2人配置が望ましいということで、多分2人になったんだと思います。ですので、令和8年はすずらんがひまわりになるので、事業団の職員が担任2人になるんじゃないかなと思います。

【久米委員】 久米です。私としてはまず、公立から私立になっていくっていうところで、保育を継承するっていうのも1つ大事なことじゃないですか。となると、やはりそんなつもりは多分ないと思いますが、いかに私立に、事業団になったから、これだけ損失なくできたっていうことも大事だとは思うんですけれども。やっぱり、かけるべきところにはかけたほうがいいというか、例えはうちの園でも、0歳児6名のところ、正規3名にしたりとか、少し手厚くするようにしています。その分人件費掛かります。でも、公立さんはお金があるかもしれないけど、事業団になることによって、やっぱり細かいことは私も言いませんが、いろいろ収入が入ってくるところとか割合とかが変わるじゃないですか。ってなると、多少最初のスタートに赤字になろうとなんだろうと、きちんとした保育現場の継承をしていくためには、使うべきところはお金を使うっていうことも大事なんじゃないかな。そうするともうちょっと先生たちの気持ちにゆとりを持てたりとか、やっぱり不満が出てこないっていうところにはお金使っちゃうと。理由があつて赤字になるのって、別に悪いことではないと思いますし、何よりも子供たちが安心してできるように現場っていう。この表をたまたま見て、やっぱり4歳5歳になって本当に丁寧に伝えていきながら、いろんな行事があって、いろんなことがあってっていうところで、突然、受け継いだ事業団の方、ここの人もどんな人かわからないんですけど、この色だけで昔からいる人と新しい人って私が理解してしまっているので。なので、とても大変だつただろうなって、いろんなことあつただろうって、やっぱり保育者の1人として思うのでやっぱり公立から事業団に変わると、ここは手厚くするべきだよねっていうのをもうちょっと現場の声を聞いたり、様子を聞いてお金をかけるべきところは、かけた方が、その後に、よりよい効果が出るような気はします。実際、職員配置についても、私たちもちょっと手厚くしてみることですごくいろんな安心だったり安全だったりっていうことも出きますし、それによって人件費もかかるとしても何とか工夫しながら、やっぱりまずは人と人が安心して、大人も子供も過ごせる環境になるためにはっていうところは最初はお金がかかってしまって仕方ないような気がするなと思う表です。ちょっと詳しいことわかんないんですけど、そこまで言っちゃって。

【數納委員】 數納です。同じ感じのことではあるんですけども、民営化されて最初のところの、令和3年のところ、圧倒的に市の派遣職員というか、事業団で採用した職員が少ないっていう見方でよろしいですかね。何ていうか、私的な考え方だと、もうちょっと事業団の職員もいてもよかったんじゃないかなって逆にちょっと私は思いました。資料の1のところで、2枚目の(3)、すごく気になったのが一番下の文章。「公立とは違い、異なる考え方の事業団採用の保育士」っていうのが、公立と私立で何が違うんだろうというのが、すごく引っかかって。私は同じ保育士だからやっぱり同じ思いを持っていると思っていたので、そんなに公立と私立の保育士が違うのかというの、保育士としては気になりました。という中で、この配置だと、やっぱりぎくしゃくもするんじゃないかなというところをちょっと思いました。率直な意見です。以上です。

【竹内会長】 竹内です。私、前回も実は保育審議会の副会長をやっておりまして、やはりその時の心配事というか、メインは公立保育園が果たしてきた役割の継承という形で、公立保育園らしさとは何かといったところに随分フォーカスがあつたんですよね。その過程もあって参考資料2の「子供たちに大切にしたいこと」っていう形で、2018年11月、公立4園にて保育実践集という形でお作りになったと。やっぱりいいですよなかなか言葉にはしにくいものでしようけれどもそれを言葉にする過程でもう1回把握できたという形でありこれは民営化を踏まえてのことかと思いますし、今回の保育審議会でも資料でいただいているかと思います。あとは2020年の12月にも、「矢川プラス～私たちの思い」これ引き継ぎ書という位置付けになるかと思います。これも皆さんすごくお忙しい中でお作りになって、本当に素晴らしいなと思いつつも、やはり皆さんが今回の参考資料1-1、この人繰り表で出てくるのは、じゃあそれをどう使っていくかっていう形の人繰りもすごく大事になると思うんですね。これに関してはもう退職者が出てたり、現場のちょっとぎくしゃくがあって、うまくいかないと思うんですけど、引き継ぎ書だけでなく、どういう感じでどういうふうに新しい人にバトンタッチしていくかという、何かあまり計画はなかったんですかね、あったんですかね。今の範囲でご存じのところあれば教えてください。実際どうバトンタッチをするつもりであったのかっていうのは、いかがですか。

【事務局】 事務局の川島です。保育の具体的な引き継ぎ内容については、これまでの評価検証の議論の中でも出てきておりましたが、やっぱり現場任せになってしまっていた部分があるというところで、ここ反省点として事業団の事務局ですとか、市の関わり、どういうふうに引き継ぎをしていくっていう方針を示すところとか、そのあたり今後も民営化をやるのであれば、やっていかなければいけないところであるというふうに思っておりますので、その具体的なその引き継ぎのやり方について事務局ですとか市のほうから示したというところではなくてやはり現場の方でやっていただいているところが、大きかったかなとは思っております。

【竹内会長】 ありがとうございます。竹内です。何となく民間の、民間というのは保育園ではない会社さんとかと話して、やっぱり長が2年いたら、その人が何かリーダーシップの権限でやるっていうの、会社とかつい考えちゃうんですけど、やはり保育の現場、お子さんを相手にしてるので、いい意味で違う意味で違うものに動いてるもので、そこはちょっと園長先生に全部期待するのもあるとは言いつつもやはり、次回の民営化しなきゃいけないときにあたってはもう少し内容に加えて、どういうふうに少しでもスムーズに伝わっていくかっていうのを、整備計画の方に少し申し送りして欲しいなと思います。私の意見は以上です。

【竹本委員】 遅刻してすみませんでした。私は仕事がいろいろな保育園に多分足を運んでいて、あとそれにまつわっているいろんな自治体とやっぱやりとりすることが多い中で、1つちょっと目に見えない部分なので、これは価値観も出るところも、でもやっぱり1つ言えることは、大人が仲がいい、大人がうまくいってるところは、子供はやっぱり生き生きしているっていうところはすごく感じるんですね。それは、先ほどからいろんなことには繋がるなっていうふうに今日、聞いていて思ったんです。国立市の、保育士が人気がないっていうところがあるっていうところはすごいびっくりしたんですけども、やっぱ今実習生も私も関わっていると本当に価値観の相違にびっくりする。本当に保育士を目指したいのかとか、児童福祉の分野をやりたいのかっていうところに疑問を持つちゃう子も正直来ていて、何を持って、その子が選んでくるかっていうところはすごくやっぱあるなと思うんですね。てことは、国立市がどこに向かっ

て、子供を育てたいか、地域としてせっかく良いネットワークを、新しい矢川プラスができたりとかして、あそこ本当に、夜通っても、中・高生が集まっていたり、あと照明がすごく素敵なのでなかなかやっぱり集てる感じがすごく伝わってくるなど。国立市がどこに向かって子供を育てていきたいか、そこには様々な子供が一律ではなくいろいろな背景の子たちがいて、そこはもう親も含めてきっと先生たちすごく大変な思いをしている中で、そこには數納さんがさつき言った研修体制みたいな、どういうふうに保育者を育てていくか、なんかそういうところにもいっぱいすごく発展していくと思うんですけども、やっぱり一番は、どこにみんなでどういうふうにしていきたいかっていうところが、いろんな意見があつていいんですけども、1つやっぱり軸があると、かなりそこは大人がネットワーク張っていきやすいなっていうところは思います。子供は、やっぱり大人が喜んでると子どもは喜ぶんで、大人の余裕とかギスギスしてるのは子供たちってスキャンして見抜くので、子供はやっぱり安心じゃないなっていうふうに常々思います。逆にちっちゃい単位で言うと、園長を起点として、現場の職員さんもちろんいるんですけど、そこは保育園を園長はどう思ってるかっていうところが、きっと親御さんとか子供にすごく影響するんだなっていうことを思って、何か私たちも、せっかくこういうところに携わっているので、今度具体的なことに引き継ぎとかということを大事にしていくかって目に見えないところが大事かなっていうふうには今日改めて思いました。

【竹内会長】 もうそろそろ時間が近いので、今回の民営化は新型コロナウイルス感染症というのがあつて、緊急事態宣言が出たのが2020年4月と、もう本当に非常に大変な中、その翌年に引っ越しもしつつ、園舎も建て替わって、民営化になっていくと本当に大変なところがあつたと思うので、その影響も随分大きかったかなと思います。非常に重要な教訓を得たかと思います。その整備計画にたくさん盛り込んでいきましょう

【宮田委員】 感想になつてしまふんですけれども、先生方のお話を今日たくさん伺うことができて、私も本当に学びになりました。數納委員でしたでしょうか、令和3年のその割合というのも、もしかしたら検討してみても良いのかなと、改めて。事業団と市の派遣の、この赤と青というような非常にわかりやすく資料を作ってくれてますけども、そういうようなところ。あと久米委員からも出ていたと思うんですけども、矢川プラスのいわゆる幼児教育センターだとかを生かして、いかに横の繋がりのネットワークを作つて、市全体のその保育の温かい雰囲気を作り出していくのかが非常に重要なというふうに改めて思いました。

保育士不足と言われてますけども、養成校のですね、つけ足しておいていいのかわかりませんが、学校数が今非常に減るというような状況に、危機的な状況にあります、保育士になりたいと思うまず高校生を作つて、作るというか、伝えていくっていう保育の大切さをですね。そこへ行くと、一丸となってというようなところをいかに作り出すかということが重要なので、またそれを思いとして持ちつつ、また次にまたこれから具体を考えていけるといいのかなというそういうような感想です。

【竹内会長】 ありがとうございました。ご意見尽きないと思いますが。今日も短い時間でありますましたが活発なご審議ご議論いただいて、少しでも子どもたちの未来につなげられるよう、大人としても一丸となつて頑張つていきたいと思います。活発なご審議も本当にありがとうございました。事務局に戻しまして、事務連絡あればお願ひします。

【事務局】 事務局の方から事務連絡です。次の審議会の日程でございますが、候補日につきましては委員の皆様と後日調整させていただきたいと存じます。なお今後年度内にあと2回審議会を開催させていただき、最終答申をいただく予定というふうになつております。次回は会長から先ほど触れていただきましたとおり、国立市保育整備計画の今後の方向性についてご議論いただく予定でございます。事務連絡は以上になります。

社長。

【事務局】 すいません、事務局からの提案になるんですが、審議委員の皆様に2園目を実施するにあたつての課題等を文書で提出していただいて、それを題材に次回議論していただくとより議論が深まるのかなというふうなことを考えておりますので、またその辺り会長、副会長と相談をさせていただいて、また皆様にメール等でまた次回に向けてご提案させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【竹内会長】 どうも遅くまで皆様ありがとうございました。本日の議事はこれまでとし、これをもちまして第8回保育審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました

た。

—— 了 ——